第10回　自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会
議事概要

１．日　時：平成２６年１２月１０日(水)１４時００分～１５時４５分
２．場　所：国土交通省１１階特別会議室（中央合同庁舎第３号館１１階）
３．出席者：須藤委員、山野目委員、梶浦委員、川端委員、桑津委員、三谷委員、
室山委員、小田委員、中山委員、島﨑委員、下平委員、
上岡委員代理（戸澤委員欠席）、内藤委員、深田委員、堀内委員、
武藤委員

４．委員からの主な意見

○ 本検討会の重点テーマに掲げられているサービスを進めていくには、多くの関係者の合意形成が必要と感じている。合意形成を進めるには、多くの委員から指摘されているとおり、実証的な取組みも必要となるのではないか。これらサービスを進めていくには、困難もあるとは思うが、大きな流れとしてその方向で進めていくべきである。進めていくためのロードマップをうまく描ければよいと思う。

○ 検討会で示された方向に向かって力強く推進していくには、関係者の理解・協力を得る必要があり、そのために実証的取組みが必要であることには同意。既存の日本の制度の優れた部分は維持し、さらなるニーズがある部分にはそれに応えられるよう取り組んでいくべきである。

○ 本検討会の取組みが有意義なものになるには、国民と合意形成しながら進めていく必要があると感じる。また、本検討会では、自動車関連に係る分野の情報の利活用を議論したが、今後、取組みを進める上で例えば医療等の他の分野との連携も視野に入れた検討を行うことが重要。

○ サービスを実現するに際し、開始時から１００％完成されたサービスを提供することは難しい。実験的な取組みから段階的に進めていくことが重要ではないか。

○ 本検討会で議論した４つの重点テーマについて、個々の取組みは重要であるが、全体を統合してグランドデザインを策定して進めることが大事ではないか。自動車の情報を収集する際に、サービスにおいてバラバラに収集するのではなく、統一できる部分もあるのではないか。また、社会コスト削減も踏まえ、それぞれを連携したプラットフォームの構築を実施する必要があるのではないか。官民の役割分担も必要となると思う。

○ 今後は、どのようにそれぞれの取組みを進めていくのかタスクリストを明確にすることが重要ではないか。それに加え、プロジェクト全体の進捗をマネジメントする主体が必要となるのではないか。

○ 新たなサービスを開始する際には、一斉に開始することは難しい。まずは、課題等を見極めるために車種や地域を絞る等、限定的に実証を行う必要があるのではないか。また、情報について、誰がどういう条件であれば使用できるのかを整理する必要があるのではないか。

○ 本検討会で取り扱われたテーマについて、「やるべき」という方向で議論をしていくことが重要である。テレマティクス保険についても、困難な点があることは分かるが、テレマティクス保険の導入によって安全運転が促進され、事故が削減されるのであれば、やる方向で進めていくことが重要である。業界だけでは進めていくことは難しいと思われるので、国には中心的な役割を果たすことを期待したい。

○ 本検討会以降、各保険会社が安全運転を促進する保険や付加サービスの導入を加速させる動きができてきていると感じている。一方で、加入者は、保険加入の際に、保険料だけでなく、代理店や保険会社のサービスの質も含めて購入を判断することが多い。日本の場合は、過去の事故歴により等級が変わる等級制度があり、この等級制度は国内のどの保険会社に移動しても等級が引き継がれることから、保険会社のサービスが悪いと感じた場合には、自身の等級を維持したまま別の保険会社に移動できるといった加入者サイドに立った欧米にはない制度がある。欧米では、保険料が高いというユーザーのニーズと、安全運転をするドライバーに自分の保険を使ってほしいという保険会社のニーズが合致したサービスとして、テレマティクス保険が生まれたと考えている。すでに等級制度のある日本においては、過去の事故歴と安全運転かどうか、という 2 つのバランスが取れた商品でなければ、顧客に支持されず、結果的に商品を作っても売れないということになるので、新たなテレマティクス保険という仕組みを日本の制度に取り込んでいくにあたっては十分な検討が必要になる。

○ 自動車関連情報の利活用を加速させるためには、全ての情報を電子化する必要がある。ディーラーにおける情報の電子化を進めていくという観点では、データの入力方法やデータの送付先の共通化を図る等、実際にディーラーの負担とならない仕組みにする必要があるので、そういった部分についてはぜひ検討してほしい。

以上